

午後1時9分再開

○議長（柴田裕隆君） 休憩前に引き続き開議を開き一般質問を続行いたします。

次に、2番師岡愛美議員の質問を許可します。2番師岡愛美議員。

（2番師岡愛美君登壇）

○2番（師岡愛美君） 去る4月の18日の補充選挙において市民の皆様の御支援をいただき、この場に立たせていただいております2番議員、師岡愛美でございます。

この間、御支援をいただきました皆様にこの場をおかりして心からお礼を申し上げます。

朝倉市は合併から5年目を向かえました。広くなった朝倉市を誇りの持てる朝倉市、だれもが安心安全に、そして心豊かに生活できるまちづくりに向けてしっかりと努力をしてまいる決意でございます。

また、2代目の市長に就任されました森田市長には心からお祝いを申し上げます。

旧甘木市において2期8年、さらに県政におかれましては、5期20年の豊富な政治家としての御経験をお持ちです。この御経験をいかに新しい朝倉市政づくりへのリーダーシップを発揮していただきたいと思っております。

私も、まだバッチをいただいて2カ月しか過ぎておりませんが、新しい森田市長の旗の下、頑張る所存でございます。

さて、市長のマニフェストにかかわる一般質問が今議会でも多く予定されております。初めての一般質問あたり、大変私は緊張しておりますが、力いっぱい、そして質問の趣旨はできるだけ明確に努めてまいりたいと思っております。それでは、質問席の方に移動させていただきますと思います。

（2番師岡愛美君降壇）

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 森田市長は、10日の定例会で市長提案理由説明における基本姿勢のごあいさつの中で、合併した朝倉市の真の一体性の確立が重要であると冒頭に述べられました。さらに、7つのビジョン42項目の約束について直ちに実行するもの、時間を要するもの、準備して進めるものがあるが、鉄は熱いうちに打てと言われるように、強い意思を持ち、スピード感を持って進めていくということについて述べられました。

私は3点質問を準備させていただいておりますが、最初の質問は、午前中の中島議員の質問とほぼ同様の質問と受けとめておりましたが、時間切れで質問が見送られました。改めて4年の任期の中で優先すべき政策課題マニフェストについて、どのように考えておいでなのか、市長に伺いたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 師岡議員につきましては、補欠選挙で当選ということで、私と同期生でございますので、ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。そこで、私今回の市長選挙におきまして、マニフェストというものを発表させていただきました。御存じのよ

うに7つのビジョンの中で42項目のことを市民の皆さん方にお約束をしまりました。それを一つ一つ説明する時間がございませんので、その全体的な考え方というものを申し上げさせていただきたいというように思っております。

1つには、一番大きな項目で上げております親と子と孫と一緒に住める地域をつくりたいということ。これはですね、どういうことかと申しますと、今特に人口減少、これは朝倉市だけじゃなくて、我が国自体がもう既に、人口減少の局面に入っております。そしてその中で中身はいわゆる高齢あるいは少子という状況です。特にその中でも朝倉市を含めた地方と言われる地域、その傾向が顕著であると。朝倉市にしましても合併当時約6万人の人口と言われておったものが、ことし9月に国勢調査が行われますが、それ結果としてどうなるかわかりませんが、少なくとも今のところは5万9,000人を切る状況です。ここ4年のうちの中でもう1,000数百人人口が減少してきておると。これはもちろん自然減、いわゆる生まれてくる子どもよりも亡くなる方が多いということもあります。

しかしそれだけじゃございませんで、せつかくこの地域に生まれ育った人たちが、この地域の中じゃなくて朝倉からよそに出て行ってしまうということも人口減の一つのもちろん大きな要因になっておると思っています。そういったことを考えるときに、本来私どもの地域というのは、昔から親と子そして孫が昔は同じ家で生活をしていました。しかし、今それぞれやっぱり若い人たちと、年取った人たちの考え方の違い、生活感の違いというのがありますから、それを無理に同じ家で三世代というわけはなかなかいかん家庭もあるだろう。もちろん僕はそれが一番いいと思っています。しかしなかなかいかんだろうと。そうするならば、この地域の中に三世代が同じ家ということじゃなくて地域の、朝倉という地域の中で生活ができるような地域をつくりたいというのが、一番大きな目標です。

そのためにはいろんなことをやらなきゃなりません。もちろん、人間が人が生きていくにはいわゆる収入が必要です。収入を得るために働く場所が必要です。その確保もしなきゃならんだろうし、生活していく上にはやっぱり利便性、確かに福岡市よりも幾ら頑張っても福岡市ほどこの地域は便利じゃないかもしれん。しかし、それに近づける努力もしていかなきゃならん。しかし、一方では都会にはない自然という素晴らしい環境があります。そういったものをやっぱり一つ一つやっていくことによって地域に人が、ここで生まれ育った人たちが残ってここで生活を、もちろん自分の意思もあります。この地域で一生を全うしたいという人たちがこの地域に、思えばこの地域で一生全うできるような地域をつくる。そしてむしろもう一つ要件いうなら、よそから朝倉はいいところだから移り住んでいただけるようなことも必要だと。そういったことを総称して親と子と孫と一緒に生活、暮らせる地域ということで一つの、極端なあれですけども、一つの例としてそういう形をとらせて、表現をさせていただいたということです。そのことについてそのことを達成するために、ここに書いてあります7つのビジョンと42項目の約束をさせていただいたというふうに御理解いただければ結構かというふうに思います。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 最優先課題と申しますか、市長公約の三世代が生活できるという、非常にこれは雇用の問題はじめ、先ほどおっしゃられました経済の問題、いろんなことが包含的にこの中に含まれるというふうにも思っているわけでございます。しかしながら、その中でも優先すべきということが出てくる課題であるというふうにも思っておりますので、できるだけその方向性については早い次期にお示しをいただければというふうにも申し上げておきたいと思っております。また、そういったビジョンのもとに、このビジョン7の6項目めでございますけれども、市長は合併特例債の使途については市民から広く意見を聞くというふうに書いてございます。これも森田市政の中で、4年間の市政の中でどのような優先順位をつけながらの活用であるかということになるろうかと思っておりますけれども、この特例債の使途について市民から広く意見を聞く場所や時期、これはどのようにお考えになっておりますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） 合併特例債については、現在のところいわゆる100億円以上まだ使えるのが残っているということです。これも合併後10年ですから、あと残すところ6年の間に使うとすれば使わなきゃならん。ただ、これ特例債って非常に有利な市債です。いわゆる95%の中の7割は国が交付税で措置をしていただけると。ただ有利ではありますけれども、いわゆる借金という言い方が当たるかどうかは別としていわゆる借りよるわけですから返さなきゃならん1点はですね。そうしますと色んな考え方の方いらっしゃるでしょう。例えば、幾ら有利でも借金は借金やけ使わんほうがええくさいという方もいらっしゃるかもしれない。そういったことも含めてやはり市民がどう考えているかと、これは一つの私が今から市政を担当し、そして特例債についての一定のどうするか考えるときの参考にさせていただきたいという意味で、市民の皆さん方の意見を聞かせていただきたいということでこういう形を書かせていただきました。どういう手法でその意見を聞くかというのは今から十分検討しながら、その方法等については考えさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 合併特例債105億円まだ残っているというふうに伺っております。どのようにこれからの新しい朝倉市づくりに向けて活用していくのか、市長おっしゃるように早急にといいますか、なるべく早く幅広い市民の方々の御意見をいただく場をつくっていただければと思っております。私はこのマニフェストに関して大項目の中の最優先事項ということで御質問をしたかったわけですがけれども、先ほど三世代が住めるということでお答えをいただきました。この中身もさらに今後細かく検討政策課題であろうというふうに思っております。ただ、午前中の2番目に質疑をされました中島議員、朝農の跡地問題についてかなり突っ込んだ細かいやり取りがございました。私もこの朝農の跡地対策の

問題に関しましては時間が経過しつつある、そしてまた校友会の皆様方や卒業生の思いということも含めまして、できるだけ早急に方向性を出していただきたいということを意見として申し上げておきたいと思っております。

それでは、私が議員に手を挙げる契機にもなりました2点目のコミュニティの推進についての質問に入らせていただきます。市長の基本姿勢演説の中では、また次のようにも述べられました。地方分権が進む中で、自分たちのことは自分たちで責任を持ってやる、それぞれの自治体の自治の形が厳しく問われる時代となっている。課題を市民に示し、意見を聞き、その英知を結集して朝倉市みんなの力で解決にあたる必要がありますと述べられました。私も全くこの考え方に同感でございます。このような視点で今後の議員活動に当たりたいというふうに思っているところでございます。現在、民主党政権ということになっておりますが、地域主権は今の政権でも1番目に掲げられた政策課題でもございますが、政権にかかわりなく知財危機等への対応、こういったことも含めて地域主権推進政策は朝倉市においても、市の行財政改革、市内、主権、それからまちづくりへと連動していく極めて重要な政策であると思っております。

初めに、コミュニティの推進にかかわる知事の考え方についてお尋ねしたいと思えます。——ごめんなさい。市長です。大変失礼いたしました。このコミュニティの推進ということにつきまして、よろしければ市長のこのコミュニティにかかわる考え方をお尋ねしておきたいと思えます。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） コミュニティにつきましては、ことし4月から本格的に実施されたわけですが、先ほど言われましたようにやはり一番今から先大事なことは、要するに市民がいかに自分たちの地域づくりにかかわっていくかということだろうと思えます。その中でももちろん朝倉市という市の中でそれぞれの地域の人たちが、自分たちの地域のことはさっき申されましたように、自分たちの地域のところはあつ一定自分たちできちっと責任持ってやろうじゃないか。そういったものがいわゆるコミュニティという今度の制度になったんだろうと思えます。

ただ、これ朝倉市内いろいろ長いそれぞれの地域で歴史があるわけですね。ですから、一律というのは難しいのかなど。しかしそれぞれの地域でやっぱりそれぞれの地域のコミュニティの形があつていいと思えますし、その中で市が朝倉市としてどういったお手伝いあるいは一緒に取り組めるのかというのを、今からお互いに探りながら、模索しながら進めていくべき制度といえますか、コミュニティであるというふうに思っています。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 私はこれからのまちづくりという観点からも極めて重要な政策であるというふうに受けとめております。朝倉市の目指すコミュニティ推進の基本方針、これに対する市民全体の意識の醸成は進んでいるというふうにお思いなのでしょうか。お尋

ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 朝倉市のコミュニティを推進する中で、各地区の公民館単位で地区の役員さんあるいは地域住民の方を対象に説明会を行ってきました。多い地区では5回程度説明会を行っております。市民全体のこの意識の醸成につきましては、まだまだ不十分であると、十分に浸透していないというふうに私は考えております。この問題につきましては、確かにこのコミュニティ推進を推し進める上では私は最も重要なことであるということ、私は認識をいたしております。今後ともこの意識の醸成にあたりましては、要望があれば何度でも必要に応じて各地区での各公民館単位での説明会など実施したいというふうに思っております。また、市の広報紙あるいはホームページ、こういったものも利用しながら、醸成に向けた取り組みを行っていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 大筋25年度までの取り組みの方向性が整理されているというふうに受けとめておりますけれども、22年度取り組みの方向性として示されております朝倉、杷木地域は甘木地域と同等の生涯学習事業に取り組んでいくというふうになっているわけですが、この実態はどういうことになっておりますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） お尋ねの朝倉、杷木地域は、甘木地域と同等の生涯学習に取り組んでいるのかという御質問でございますが、この生涯学習の取り組みにつきましても、合併前の旧甘木市、朝倉町、杷木町それぞれに違っておりました。甘木地域では各11の公民館で公民館長、主事、主事補の方、3名でこの生涯学習に取り組んでいただいております。朝倉、杷木地域におきましては、合併前が中央公民館という位置づけでございましたので、職員が配置されて直接経費で生涯学習に取り組んでおられました。

それで、コミュニティ推進委員会の中でいろいろ協議した中では、甘木地域の取り組みに朝倉、杷木も近づけていこうということで、昨年、今年度からそれに合わせた取り組みを行っております。朝倉地域におきましては、旧の朝倉総務課、今は支所でございますが、その総務課の横に地域振興会事務局がございました。それが昨年度から公民館事務所の中に一緒に入りまして、一体となった生涯学習事業に取り組んでおられます。また、杷木地域におきましては、1つの公民館と4つのコミュニティでございましたので、ことしの3月いっぱい公民館のほうで廃止となりました関係で、杷木4つのコミュニティで取り組める生涯学習事業を4つのコミュニティで取り組みまして、一体となって取り組まなければならない高齢者学級であるとか、それから幼児家庭学級につきましては4つのコミュニティで合同で取り組んでいただいております。

そういうことで、甘木地域と同様の生涯学習を少しでも近づけていこうということで、現在取り組んでいっている状況でございます。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 先ほどの部長答弁でもこういった市民の意識は進んでいないというふうなことでございました。今後努力をなされていくことだと思いますけれども、自治の在り方、まちづくりについて早急に明確な方向を確立すべきではないかというふうに考えております。そしてまた、このコミュニティの推進、まちづくりということに関しましては、市民との意識の共有が私は不可欠であるというふうに思っております。担当部署の職員やコミュニティの役員レベルだけではなく、全市民を巻き込めるような対策や在り方ということ、急ぐべきではないかと思っております。そしてまた、今後の課題についてでございますが、25年度以降の目指すあり方については、社会教育法に基づく施設利用の制限があるため、例えばコミュニティセンター、または自治会館などのその類似施設への移行を検討する必要があるというふうになされておりますけれども、その理由について伺いしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） 公民館が社会教育法あるいは朝倉市の公民館条例に定める社会教育施設でございますので、営利を目的にした事業などには、そういう場合には使用ができないというようなことがございます。今後、コミュニティを推進していく中では公民館敷地内でのバザーであるとか、コミュニティビジネスなどに取り組んでいく場合が支障となることが考えられます。今後は公民館類似施設、先ほど師岡議員が言われましたように、コミュニティセンターであるとか、自治会館あるいはふれあいセンター、そういう名称に変えて、地域住民の方が利用できやすいような、そういう施設に変更していくというのが今後の検討課題というふうに考えております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） そうであれば、25年度から実施するにはあと2年しかないわけでございます。今答弁されましたような理由を実行に移していくためには、どのような機関、組織また陣容で進められるのか、この辺はどうなっておりますでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 朝倉市の地域コミュニティの目指す進め方につきましては、推進年次計画、スケジュールを作成をし、市の政策調整会議、これは部長以上の会議でございますが、こういった会議での一定の方向性を定めながら、コミュニティ会長会あるいは公民館長会、こういった関係団体との協議、検討を行い、課題解決に向けて進めていきたいというふうに考えております。推進に当たりましては、地域住民と行政は対等な関係のもと、連携あるいは協力し、地域分権や住民自治の実現を図っていくことを目指しております。ですので最終的には、担い手となります主体を拡大いたしまして、これら多彩な

主体の協働によって、サービス内容の充実を図る、いわば新たな公、公ですね、公、こういったものを主体とする地域経営システム、あるいは地域課題の解決システム、こういった構築などを目指す必要があるかというふうには考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 朝倉市が目指す将来的なコミュニティのあり方、また役割分担などがどこまで構想されているのか、推進されていくのか、具体的に見えてこないと思っております。行政の権限とか財源の一部を移譲し、これをさらに進めながら朝倉市における地域主権構想として、高齢者とかでありますとか障害を持つ方、また子どもたちへの支援策などを含めた福祉政策などをゆだねていく組織としての地域自治組織づくりということが構想されているのであれば、協働及びコミュニティ活動の推進にかかわるまちづくり条例などのような制定が必要と思われまじけれどもいかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） 朝倉市が目指します地域コミュニティの中で、平成25年度以降の目指す姿としまして、仮称ではございますが、朝倉市郷土のまちづくり条例などの制定が必要となりますので、検討していきますということでいたしております。

この条例の中で、地域コミュニティの位置づけであるとか、NPOやボランティアを含めた、市民と行政の協働あたりを明確にする必要があるというふうに思っております。またこの条例の制定につきましては、市の基本となる条例となりますので、今後企画政策課のほうとも連携しながら、検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 今後検討していくという答弁でございましたけれども、私はこれはぜひ制定が必要であると意見を申し上げておきたいと思っております。そしてまた条例などの策定に当たってはプロセスを大事にするということが必要ではないかと思っております。担当者中心のあり方論ということではなくて、まちづくりにかかわりを持つ人材の発掘ですとか、拡大の側面からも幅広く市民を巻き込んでいくことが大事であると思っております。多少時間はかかるかもしれませんが、市民が主体となって自分たちのまちづくりについて議論をしながらつくり上げていくということが大事だろうと思っております。このことを私の強い意見として申し上げておきたいと思っております。

また市民の意識の啓発、こういったことがやはり足りないというふうに思っておりますが、シンポジウムなどいろんなことが想定できるというふうに思っております。これは予算も多少かかるかもしれませんが、なるべくの地元の人材を育てていくという観点からも、外部の立派な講師ではなくてもいいと思っております。少しずつこういったまちづくりにかかわるいろんな催しを計画をしていただきたいと思いますと思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） 総務部長。

○総務部長（樋口信尋君） 本年度からこの地域コミュニティをスタートしたばかりでございますので、今年度につきましては地域コミュニティ組織の役職者を対象にいたしました地域づくり講演会、これを7月と9月の2回開催の予定をいたしております。またこの地域コミュニティを進める上で、先ほど私も申しましたように、一番重要なのが市民の意識の高揚でございますが一番必要であるというふうに私も十分認識しておりますので、議員言われますように、今後、このシンポジウム等の開催等につきましては、できる範囲で積極的に実施をしたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 今後頑張っていくというお答えだったと思っております。ことしからコミュニティ推進室ということで、六名の人員でこの体制がとられているわけですが、私は現在17あるコミュニティ、そして振興会、ここを機能させていくということが大事だと思いますし、そのためにはコミュニティや振興会の今後のあり方、こういったことについて幅広い市民との意識の共有が大事であると思っているわけです。この6名にしかれました体制の中では、分担をしながら各コミュニティに支援に回るということも描かれているようでございます。私は地域はやっぱり地域の住民の皆さんが一番状況を把握していらっしゃるわけでございますので、行政職員として御苦労も多いかと思っておりますけれども、極力その支援金の渡し方という側面的な支援だけではなくて、一緒になって汗をかいてこの新しいコミュニティづくりに御尽力をいただきたいということを申しておきたいと思っております。

次に私の3点目の質問としまして、ボランティア活動の育成支援について掲げさせていただきました。ただいまやりとりしてまいりましたこのコミュニティづくりとボランティアの活動ということについては、関連性があるというふうに思っております。これから振興会、それから地区公民館、地区社協などが連携して、こういったコミュニティにかかわる事業活動を推進していくということになるわけですが、このボランティア活動に対する現状の認識評価、これはどのように受けとめていらっしゃるのかお尋ねをします。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田箆和明君） ボランティア活動に対する現状の認識と評価についてというお尋ねでございますが、現状の認識については私どものほうである程度把握をさせていただいてるんですけど、なかなか評価までにはちょっとまだ至っていないような状況でございます。朝倉市も1市2町が合併いたしましたんですが、その前のボランティア団体の活動は、旧甘木市、朝倉町、杷木町でそれぞれの団体が活動をしてありました。それを合併しました翌年、平成19年に3つの団体が一緒になりまして、朝倉市のボランティア連絡協議会というのを立ち上げていただいております。そのボランティア連絡協議会の中には大きく福祉ボランティア部会、それから地域づくりボランティア部会、この2つに分かれて活動をしていただいております。ことしのボランティア連絡協議会の総会資料に



もございましたんですけど、今現在47団体で581名の方がこのボランティア活動に登録をして活動してあります。

それから地区社協のほうで活動をいただいておりますボランティアの方もございます。13の地区社協関係で40団体、905名、ひょっとしたらこのボランティア連絡協議会のメンバーの方と重複している部分もあるかと思えます。それから各地区で独自にボランティア活動してある団体の方もございます。その方たちの人数については、現在ところ把握ができてないような状況でございます。地域コミュニティを推進していく中では、地域の活動はほとんどボランティアで行っていただくような状況になろうかと思っております。今後地域福祉であるとか、地域の活性化に向けた取り組みにつきましても、ぜひともボランティア団体の方のお力添えがぜひとも必要というふうに考えております。そういうことで私も担当としましても、できる限りボランティア関係の支援をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 非常に大事なことだというふうに答弁がございました。今答弁の中身にありましたように朝倉市におきましては、4年前の合併に伴いまして、旧3地域で活動していたボランティア団体が、活動支援助成金との関係で統合を余儀なくされたという経過がございます。2007年の10月に56グループ617名で設立総会がなされたわけですが、先ほどの御答弁のように、今会員の高齢化の影響もありグループ数や活動する方々が減っているというのが実態でございます。そしてまた合併前それぞれの地域で活動しておりました当時は市、社協からの支援などを受けながら社協のバスを利用をさせていただいていた経過がございますけれども、合併しまして地域が広くなった。ところがいろんな活動するときに交通手段がないという方々も多くいらっしゃるわけです。

そういった影響も受けながらボランティアの方たちが減っていくという状況もあることを申し上げておきたいと思っております。こういう状況のなかで、もちろんボランティアの活動の幅は大変広がっております。自分の生きがい対策も含めてやっつけられている方、そしてまた何か少し社会のお役に立てるならというふうな気持ちで活動されております方、また厚労省から表彰されるような活動をされているような団体まで幅広くいらっしゃるわけです。私どもは、このボランティアグループの方々の切実な思いとしまして、この設立当初からボランティアの活動拠点がいないということは、非常に大きな問題であるということがございました。

このボランティアの活動の拠点、これは先ほどから出されておりますこの活動が非常に大事であるということであれば、この育成支援という側面からも類似規模の市町村におきましてはこの拠点の提供であるとか、さまざまなことが支援策としてなされております。このボランティアの活動拠点について4年越しの市への要請課題だというふうに伺っておりますけれども、この問題についてどういうふうにとらえていらっしゃいますでしょうか

か。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） ボランティア活動拠点の整備につきましては、朝倉市ボランティア連絡協議会が設立しまして、すぐに平成19年の10月に市長あてに陳情要望がなされております。そのときの市のほうからの回答としましては、市町合併に伴います公共施設の空き施設を利用して検討していきたいというふうなことで回答させていただいておりました。担当課としましてもいろいろ探しておったんですけど、なかなかいい場所が見つかっていないというのが現状でございます。朝農の跡地利用の庁内検討委員会のほうにも、その朝農の跡地の2部屋か3部屋を利用できないかということで要望しておったところもでございます。またこのボランティアのルームにつきましては、全市的な活動の拠点となりますと、市の中心部あるいは車で寄りつきあるいは夜間に利用する場合のセキュリティーの問題等もでございます。今後も引き続き担当課のほうとしては、いい場所を見つけたいということで引き続き探していきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 今後担当課として協力しながら探していくということでございましたけれども、やはり私はこの拠点の提供というのは活動層を広げる、そしてより質の高いこういった活動を推進していくという側面からも、できるだけ早急に場所の提供というのは必要ではないかというふうに思っておりますので、このことを申し上げておきたいと思っております。あわせてこの拠点だけではなく、やはり育成支援という側面からしますと、コーディネーターの役割というのは非常に大きいわけです。現在は場所もなしコーディネーターもなし、それぞれが自前でさまざまな活動を行っているという実態について申し上げておきたいと思えます。ぜひあわせてコーディネーターの配置についても必要だと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（柴田裕隆君） コミュニティ推進室長。

○コミュニティ推進室長（田籠和明君） ボランティアコーディネーターの配置につきましても、活動の拠点と並行して検討していかなければならない問題ということで認識をしております。今現在ボランティアコーディネーターにつきましては、市の社会福祉協議会の中に市社協の雇用で1名配属になっております。この朝倉市ボランティア連絡協議会のその福祉部会、福祉部会のほうの支援をこのボランティアコーディネーターの方がされているのが現状でございます。今後朝倉市が推進します地域づくりの中でボランティア活動は重要なものだと考えております。またその活動を支援するボランティアコーディネーターという方につきましては、ボランティアがしたいという方の相談であるとかアドバイス、あるいは県とか各他市からのいろんな研修会、講演会などの御案内をしたりとか、それから各ボランティアの組織間の連絡調整、そういうことをコーディネートする方だというふうに思っております。

したがいまして、このボランティアコーディネーターの配置につきましては、ボランティアの活動の拠点とあわせて検討していきたいと思っておりますが、他市の状況も一緒に検討しながら、参考にしながら今後引き続きこの問題につきましては検討させていただきたいと思っております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 担当課としての回答はいただきました。市長のマニフェストのビジョン3の11項目めにございますが、各種NPOボランティア団体、企業、そして市民の皆様と協働し多様な行政課題の解決を図りますというふうに記載がございます。私も先ほどやりとりしました中身につきましても、森田新市政の中でぐんと進んでいくんではないかという期待を持ってこの項目を見つめさせていただきました。最後に市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

○議長（柴田裕隆君） 市長。

○市長（森田俊介君） ボランティアあるいはNPO、そういった人たちの協力というのは、今後の市政をあるいは地域をつくっていく上には非常に重要なことだというふうに私は認識をしております。もはや行政だけで物事を進めていくというのは非常に厳しい時代になっております。ですからどうしてももちろん市民の皆さんは当然でありますけれども、さっき言いましたNPOボランティア、そして企業、そういった多くの人たちと一緒に地域をつくるということは大事なことだというふうに私認識しておりますので、さまざまボランティアの団体についての今活動におけるさまざまな問題等御指摘がありました。そういったことにつきましても十分検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員。

○2番（師岡愛美君） 市長からの答弁もいただきました。ただ私としてはできるだけ早急にこういったところへの政策も前に出していただきながら、この朝倉市づくりを目指していきたいというふうに思っているところです。とりわけ今度市長が交代されましたので、先ほどから私がるる申し上げてきました105億の合併特例債の活用のあり方、そして新しいこのまちづくりのあり方、このような政策をしっかりと打ち立てていただきまして、私もなったばかりではございますけれども、大変まちづくりについては関心を強く持って今回の補欠選挙に臨んだ経過がございます。御一緒に頑張らせていただきたいということを申し上げまして、私の初めての質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（柴田裕隆君） 2番師岡愛美議員の質問は終わりました。10分間休憩いたします。

午後1時55分休憩